## 2020-18 役員会(臨時) 議事概要

日 時 令和 2年10月22日(木) 8:30~8:50

場 所 事務局 2 階 会議室

出席者 学長, 山本, 緒方, 尾西, 梅川, 伊藤, 楠井 各理事

列席者 大高 副学長, 服部 各監事

## I. 審議事項

## 1. 大学教員の懲戒処分について

学長から、「審査委員会報告」に基づき、「審査事由説明書(案)」について審議願いたい旨の発言があり、国立大学法人三重大学職員の懲戒の審査規程第6条第2項に基づき無記名投票を行った結果、出席者全員により可決され、本懲戒処分の対象教員に対して、本日、審査事由説明書を交付することが承認された。

なお、学長から、審査事由説明書の交付日の翌日から14日間意見陳述の機会を与えること とし、その間に意見陳述の請求がない場合又は陳述請求しない旨の申し出があった場合には、 改めて役員会を開催して懲戒処分を決定することが確認された。

## 2. 附属学校教員の懲戒処分について

学長から、「審査委員会報告」に基づき、審査決定書(案)及び懲戒処分書(案)について、 国立大学法人三重大学職員の懲戒の審査規程第6条第2項に基づく無記名投票を行った結果、 出席者全員により可決され、本懲戒処分の対象教員に対して、本日、審査決定書及び懲戒処分 書を交付することについて承認された。

なお、本懲戒処分に関しては、国立大学法人三重大学職員懲戒規程第7条に基づき被処分者が所属する部局の長に通知し、また、報道各社への情報提供及び本学ウェブサイトへの掲載を行うことが確認された。

以上